

# ♡♡♡ 読谷村からのお知らせ ♡♡♡



## 「産婦健康診査」の 費用助成が始まります!!!



読谷村では、出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産婦健康診査の費用を助成します。ぜひ受診しましょう。

<b>対象者</b>	① 令和4年4月1日以降に出産した産婦 ② 産婦健診受診日に、読谷村に住民登録がある方 ※読谷村外に転出される方は、転出先の市町村へお問い合わせください
<b>健診内容</b>	産後のところとからだの健康チェック 〔 問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、ところの健康チェック 〕 ※上記の健診内容をすべて受診している場合のみ助成の対象です。 記載内容以外の項目は自己負担になります。
<b>助成回数</b>	<b>2回</b> （出産後2週間頃と1ヶ月頃に各1回） ※受診票の有効期限は出産後8週以内です。
<b>助成額</b>	<b>1回あたり上限5,000円</b> ※上限を超えた分は自己負担となります。 ※県外で受診された場合は、償還払い（払い戻し）での対応となります。
<b>受診票の 交付</b>	★令和4年3月末日までに親子(母子)健康手帳の交付を受けている方 ⇒出生届提出時に交付します(親子(母子)健康手帳を持参してください) ★令和4年4月1日以降に親子(母子)健康手帳の交付を受ける方 ⇒親子(母子)健康手帳と一緒に交付します(※事前予約のご連絡をください)
<b>受診方法</b>	産婦健康診査受診票と親子(母子)健康手帳を読谷村が委託している産科医療機関及び助産所に提出のうえ受診されてください。
<b>お問合せ</b>	読谷村役場 健康推進課（読谷村子育て世代包括支援センター） TEL：098-982-9211 （平日 午前8時30分～12時、午後1時～5時）

